

**第 2 期 枚方市子ども・子育て支援事業計画
令和 2 年度～令和 6 年度にかかる主な取り組み**

令和 3 年度実績（案）

第2期 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み

目 次

基本方向Ⅰ 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標1 子どもの人権擁護の推進

推進方向（1）人権教育の推進	1
推進方向（2）子どもへの虐待のないまちづくりの推進	1
推進方向（3）いじめに対する取り組みの推進	1
推進方向（4）不登校に対する取り組みの推進	2
推進方向（5）非行等の問題行動対策の推進	2

施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進

推進方向（1）子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備	2
推進方向（2）子どもの心身の健康を確保できる環境の充実	2
推進方向（3）子どもの学習と就学の支援	3
推進方向（4）保護者の就労と相談支援	3
推進方向（5）子育てに対する経済的支援	3

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備

推進方向（1）幼児期の教育・保育の質の向上	4
推進方向（2）小学校教育への円滑な接続の推進	4
推進方向（3）豊かな心の育成の推進	4
推進方向（4）確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上	4
推進方向（5）食育の推進	5
推進方向（6）障害のある子ども等への支援の充実	5

施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備

推進方向（1）子どもの居場所づくりの推進	5
推進方向（2）子どものスポーツ活動の推進	6
推進方向（3）子どもの文化芸術活動の支援	6
推進方向（4）子どもの国内外交流の推進	6
推進方向（5）子どもの社会的活動の推進	6
推進方向（6）子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進	6

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

推進方向（1）妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援	7
推進方向（2）子どもへの医療対策の充実	7
推進方向（3）ひとり親家庭の自立支援	7
推進方向（4）安全・安心に子育てできる生活環境の整備	8
推進方向（5）外国籍の子ども等への支援	8

施策目標6 地域における子育ての相談・支援

推進方向（1）子育てに関する相談体制の充実	8
推進方向（2）子育てに対する支援体制の充実	9
推進方向（3）子育てに関する適切な情報提供の推進	9
推進方向（4）子育て中の社会参加支援	9

施策目標7 子育てと仕事の両立支援

推進方向（1）多様な保育サービスの充実	9
推進方向（2）放課後児童対策の充実	10
推進方向（3）男女共同子育ての推進	11

※本資料は、別紙「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表」に記載されている事業のうち、特色のある取り組みや、令和3年度に新たに取組んだ事業などを抜粋したものです。各取り組みの今後の方向や具体的な今後の取り組み方策は、別紙をご参照ください。

今後の方向

区分	説明	件数	%
拡充	取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する	30	9.8
現状維持	これまでの取り組みを継続する	257	84.0
見直し	取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持	12	3.9
休止	一時的に事業実施を中断する	0	0
終了	事業の実施が完了する	7	2.3
		うち単年度事業 5	1.6
廃止	事業を廃止する	0	0
合計		306	100

拡充事業一覧

取り組み名	該当No.
里親制度の普及・啓発	14
子ども見守りシステムの整備・構築（再掲含む）	追加 R3-1、R3-2、 R3-3、R3-4
スクールソーシャルワーカー配置事業（再掲含む）	20、29、39
子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業（再掲含む）	48、141
ひとり親家庭相談支援センターにおける相談支援事業（再掲含む）	62、201
あいさつ活動及び読書活動の推進	92
学校給食充実事業	110
障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談・保育所等訪問支援	114
放課後子ども教室事業（再掲含む）	135、274
学校図書館教育の充実	157
市内の中学校、高校等と連携した防災訓練の実施	追加 R2-9
医療的ケア児保育支援事業（再掲含む）	追加 R3-15、R3-19
法律相談の実施	208
防犯カメラの設置と管理	214
キッズ・ゾーンの設置	追加 R2-17
一時預かり事業（一般型・幼稚園型）（再掲含む）	249、258、267
多胎児家庭育児支援の拡充	254
病児・病後児保育事業	266
総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後子ども教室・放課後自習教室・枚方子どもいきいき広場の連携・協働）	275

見直し事業一覧

取り組み名	該当No.
放課後自習教室事業（再掲含む）	57、97、273
ぴったりサービスを利用した電子申請の開始	追加 R2-6
小学生陸上競技大会	148
小学生駅伝競走大会	149
学校園施設の提供	150
外部検定試験の活用	165
ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業	204
保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	216
地域安全・安心情報ネットワーク事業（ひらかた安全安心メール）	217
幼稚園等幼児教育充実事業	248

終了事業一覧

取り組み名	該当No.
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（再掲含む）	追加 R3-6、R3-17
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）	追加 R3-7
令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分）	追加 R3-8
令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自施策分）	追加 R3-9
緑のじゅうたん事業	175
特定不妊治療費用補助金交付事業	185

※追加分は単年度事業

令和3年度追加事業一覧

取り組み名	該当No.
子ども見守りシステムの整備・構築（再掲含む）	追加 R3-1、R3-2、R3-3、R3-4
ひとり親等のための休業手当金（再掲含む）	追加 R3-5、R3-16
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（再掲含む）	追加 R3-6、R3-17
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）	追加 R3-7
令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分）	追加 R3-8
令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自施策分）	追加 R3-9
子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）（国施策分）	追加 R3-10
子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）（市独自施策分）	追加 R3-11
ひとり親家庭養育費確保サポート事業	追加 R3-12
医療的ケア児等通所支援事業（再掲含む）	追加 R3-13、R3-14
医療的ケア児保育支援事業（再掲含む）	追加 R3-15、R3-19
ひとり親家庭養育費確保サポート事業	追加 R3-18

基本方向 I 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【施策目標 1 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)人権教育の推進

N o 1 小中学校で配布しているタブレットに、子どもを守る条例や子どもの権利について分かりやすく説明した電子リーフレットを4回に分けて配信しました。また、条例制定1年を記念した親子参加型のイベントの実施や市の子育て応援アプリでの情報発信など、様々な手法で周知に努めました。

N o 5 市内の小学校10校(4年生762人)、中学校9校(1,832人)を対象に「DV予防教育プログラム」を実施しました。

N o 6 学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図りました。

推進方向(2)子どもへの虐待のないまちづくりの推進

N o 10 子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行いました。保護者向け講座3回、小学生対象4人、母親対象15人、父親対象24人(動画配信15名)。

N o 13 子どもに関する子ども家庭相談や子ども虐待、ひとり親家庭の自立支援、義務教育終了以降のひきこもり、ニート等の若者への相談支援など、困難を有する子ども・若者とその家庭への切れ目のない支援を行えるよう取り組みました。

N o 14 里親支援機関「おひさま」と連携し、市内生涯学習市民センターにおいて定期的な個別相談会の実施や市内図書館におけるイベントを開催、SNSでも随時情報発信を行いました。また、市PTA協議会を通じて啓発チラシを小学校全家庭に配布するなど、里親制度の周知を行いました。

推進方向(3)いじめに対する取り組みの推進

N o 18 小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決を図りました。(年間総派遣回数：1,657回、全相談件数：14,619件)

N o 19 中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決を図りました。(相談件数：6,699件)

N o 21 幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施しました。(相談対応延べ件数：386件、電話相談実施日数：241日)

推進方向(4)不登校に対する取り組みの推進

N o 26 心理的要因等で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリングなどを実施しました。

N o 30 不登校児童・生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行いました。(不登校児童の割合：1.39、不登校生徒の割合：5.79)

N o 35 ひきこもり等の子ども・若者への居場所支援をオンラインで開催しました。(全82回中4回)

推進方向(5)非行等の問題行動対策の推進

N o 36 情報リテラシー講演会を全小中学校の児童・生徒が受講できるよう、従来の対面による講演から動画配信による講演形式に改め実施しました。(受講者数：21,313人)

N o 38 飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行の防止のため、薬物乱用防止教室を小学校45校、中学校19校で、非行防止教室を小学校45校、中学校19校で実施しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全41事業のうち、拡充が約15% (6件)と一部拡充を行いつつ、約85% (35件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進】

すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長でき、夢や希望を持つことができるよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」などを踏まえながら、子育て家庭への経済的な負担軽減や、学習支援、相談支援などさまざまな分野の施策を横断的かつ重層的に活用することで、子どもの貧困対策を総合的に取り組みます。

また、教育と福祉の連携や、地域や関係機関等との連携により、支援を必要とする家庭やその子どもをより早期に把握し、家庭や子どもが置かれている状況に応じた適切な支援が届けられる体制整備を進めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備

N o 40 子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、「子どもの未来応援コーディネーター」を配置。学校や子ども食堂等への巡回を通じて生活習慣の乱れ等の環境にある子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎを行いました。

N o R3-4 個々の子ども自身の情報や、その保護者を含めた周囲の状況など、各部署がそれぞれ業務システム等で管理している子どもに関する情報を集約し活用するため、子ども見守りシステムを構築し、稼働確認を行いました。

推進方向(2)子どもの心身の健康を確保できる環境の充実

N o 45 妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、保健師、栄養士などが健康相談を実施しました。(母子電話来所相談1,577件)

N o 48 19団体21か所で子ども食堂が実施されました。(開催回数：282回)さらに、官民連携を具体的に実施するため民間事業者と協定を締結し、子ども食堂に対して食材の寄付や支援を行いました。また、民間事業者とDXによる食材等の寄附者と子ども食堂とのマッチングの実証実験を行いま

した。

N o 51 教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行いました。(相談対応延べ件数：1,882 件)

推進方向(3)子どもの学習と就学の支援

N o 57 児童・生徒の学習機会の確保に向けて、中学校では放課後学習教室ひらスタ(各校 27 回)及び夏季集中学習教室(各校 4 回)、小学校では放課後自習教室(各校 24 回)を開室しました。(延べ出席者数：児童 21,780 人・生徒 4,884 人)

N o 58 経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行いました。(認定数：小学生 3,679 人、中学生 2,103 人、就学前児童 473 人)

推進方向(4)保護者の就労と相談支援

N o 62 母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行いました。(相談件数：924 件)

N o 63 ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業支援員による生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行いました。(延べ相談者：19 人)

推進方向(5)子育てに対する経済的支援

N o 77 ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対し、医療費の一部を助成しました。(助成件数：85,328 件、助成金額：241,220,198 円)

N o 81 令和元年 10 月から始まった国制度に基づく幼児教育・保育の無償化を引き続き行いました。

N o 83 生活困窮者自立支援制度に係る経済的支援として、住居確保給付金の支給については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により支給要件が緩和され、計 164 名に支給を行いました。

追加 R3-5 新型コロナウイルス感染症の影響により、保育サービスや施設閉鎖に伴い、子どもの保育のため休業を余儀なくされたひとり親等の所得支援として、新型コロナウイルス感染症に対する国の休業補償等の要件を満たしていない世帯に対し、1 日あたり上限 4,600 円、10/1 以降 4,800 円を支給しました。(支給件数：7 件、支給額 154,508 円)

追加 R3-9 所得制限限度額以上のため、令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金(国施策分)の支給対象外とされた人に対し、児童 1 人当たり 10 万円を支給しました。(支給件数：4,072 件、支給額：668,300,000 円)

〈今後の方向のまとめ〉

全 54 事業のうち、拡充が約 7% (4 件)、見直しが約 4% (2 件)、終了が約 7% (4 件)と一部拡充、見直しを行いつつ、約 82% (44 件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援ニーズが高まる中、学校園や保育所（園）、専門的な支援を行う療育施設等により、支援の充実を図ります。また、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1) 幼児期の教育・保育の質の向上

N○84 蹉跎・田口山幼稚園においてドライ化のためのトイレ改修工事を、枚方幼稚園において傾斜が緩やかなスロープを設置する工事を行いました。

N○86 令和3年4月に渚保育所の民営化を行いました。また、令和4年4月の渚西保育所の民営化・統合に向け、令和3年4月から渚西保育所で引継ぎを行い、10月から共同保育に取り組みました。

N○88 アレルギー研修及び障害児研修等を実施し、公立・私立保育所（園）等から611人の保育士等の参加がありました。

推進方向(2) 小学校教育への円滑な接続の推進

N○89 保育所（園）・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流など、期待をもって就学できるように努めました。また、市が実施する研究会や研修会については、保育所（園）・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けました。

推進方向(3) 豊かな心の育成の推進

N○90 例年、中学生の職場体験や高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会としていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となりました。

N○92 中学校19校に加え、小学校12校に6人の学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図りました。

推進方向(4) 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

N○96 新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、登校できない児童・生徒に対し、教室と同様の学びとなるよう「ハイブリッド型授業」を行いました。

N○98 親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援しました。（延べ参加者数：148人）

N○101 児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に「性」に関する学習を実施しました。

推進方向(5)食育の推進

N○103 小学生以下の子どもたちの「食」への関心を引き出すため、「食育カレンダー」を作成し、市内の小学校等へ配付しました。

N○104 食育カーニバルをオンラインで開催しました。期間限定の特設サイトに各団体が作成したコンテンツを掲載し、ライブ調理やオンラインセミナーの配信を行いました。(サイト閲覧者数:7,562人、サイト閲覧数:32,175回)

N○110 有識者・PTA・小中学校の校長・栄養教諭で構成した「枚方市中学校給食あり方懇話会」を設置し、今後の中学校給食の持続可能なあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方について検討を行うため、様々な意見聴取を行いました。

推進方向(6)障害のある子ども等への支援の充実

N○113 公私立保育所(園)で214人(令和4年3月末)の障害児を受け入れ統合保育を実施しました。

N○116 支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施しました。

N○117 市立ひらかた子ども発達支援センターでは、地域子育て支援事業(すくすく)に63人が通所した。また、「すくすく懇談会」を年間5回実施し、延べ34人が参加しました。

N○125 重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に、障害児福祉手当を支給しました。(件数:3,039件、支給額:45,220,320円)

追加 R3-13 医療的ケア児等の通所先である市内2事業所に看護師配置に係る費用助成を行い、計13人の医療的ケア児の受け入れにつなげました。

〈今後の方向のまとめ〉

全52事業のうち、拡充が約6%(3件)、見直しが約2%(1件)と一部拡充、見直しを行いつつ、約92%(48件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少しているなかで、学校園施設の活用も図りながら、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を發揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子どもの居場所づくりの推進

N○135 令和3年4月から、市内4校(直営2校:川越・津田、委託2校:山田・蹉跎)にて総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)の先行導入を開始しました。

N○137 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部開催中止や規模縮小を行いつつ、プレーパーク事業を実施しました。(開催回数:10回、延べ参加者数:912人)

N○140 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じて、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体取り組む子どもいきいき広場事業の活動を実施しました。

推進方向(2)子どものスポーツ活動の推進

N o 142 青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団 44 団体(指導者 153 人・団員 819 人)によるスポーツ活動を支援しました。

N o 146 スポーツ指導者及びボランティアの指導技術向上のため、講習会及び研修会を開催しました。(開催回数：5 回、参加者 180 人(うちオンライン参加 105 人))

N o 147 総合体育大会、軟式野球大会などの事業を実施しました。一部はコロナ感染防止の観点から中止。(参加人数：11,118 人)

推進方向(3)子どもの文化芸術活動の支援

N o 152 文化活動支援として、枚方市少年少女合唱団(団員 37 人)を支援し、土曜・日曜に定期練習を実施し、定期発表会を枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて開催しました。

N o 156 子ども向けに定期的なおはなし会や各種行事を開催しました。(参加者数：44,419 人)

N o 157 中学校 19 校に加え、小学校 12 校に 6 名の学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備に取り組みました。

推進方向(4)子どもの国内外交流の推進

N o 162 友好都市である別海町との間での子どもたちの交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、別海町への訪問は中止としましたが、オンラインにて開催しました。

N o 164 全小学校に JTE(日本人英語教育指導助手)、全中学校に NET(外国人英語教育指導助手)を継続して配置し、英語を使った体験的な学習を実施しました。また、小学校を専門に巡回する NET-E を配置し、児童が異文化を直接体験する機会を増やしました。

推進方向(5)子どもの社会的活動の推進

N o 168 地域の福祉団体や地域の方の協力のもと、世代間交流や福祉教育等を実施しました。

N o 171 市内 5 大学と連携して、市内の小学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をしました。(延べ参加者数：69 人)

推進方向(6)子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

N o 172 専門講師を迎え、自然観察会を実施しました。(延べ参加者数：159 人)

N o 177 環境に対する意識を高めるため、子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校高学年を中心に配布しました。(参加者数：1,590 人)

N o 178 ごみ減量に関する環境学習を実施しました。(参加者：幼稚園・保育園等 18 園 1,931 人・小学校 25 校 2911 人・中学校 4 校 120 人・高校 1 校 61 人)

〈今後の方向のまとめ〉

全 48 事業のうち、拡充が約 8% (4 件)、見直しが約 8% (4 件)、終了が約 2% (1 件)と一部拡充を行いつつ、約 82% (39 件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。

また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進するとともに、外国籍の子ども等への支援など、さまざまな環境にある子育て家庭に対し柔軟に支援できるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援

N○180 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行いました。また、多胎を妊娠している妊婦に受診券5枚を追加配付しました。(妊婦健康診査受診延べ人数 30,704人、産婦健康診査受診延べ人数 4,311人、妊産婦歯科健康診査受診者数 840人)

N○184 産後の心身ともに不安定な時期に支援が必要な母子を対象に、枚方市産後ケア事業を実施しました。(利用実人数：109人(ショートステイ 146泊、デイサービス 65日)、母子保健コーディネーター(助産師分)による訪問件数：191件)

N○185 子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成しました。(助成件数：786件)

N○188 枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を発信しました。(令和3年度末登録数：9,492人)

N○193 個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に、乳幼児健康診査事後指導事業を実施しました。(通室児数：89人)

推進方向(2)子どもへの医療対策の充実

N○195 令和3年9月1日から北河内夜間救急センターを医師会館1階へ移転し、「北河内こども夜間救急センター」に改称し、北河内7市が連携して運営を行いました。

N○196 1年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行いました。(小児科救急患者数：2,438人)

N○197 0歳から中学校までの子どもの医療費の一部について助成を行いました。(助成件数：566,391件、助成金額：1,231,529,140円)

推進方向(3)ひとり親家庭の自立支援

N○201 「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげました。(相談件数：924件)

N○207 ひとり親家庭等が日常生活を営むことに支障が生じている場合に、委託している介護事業所から家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣して、家事や育児のサポートを行いました。(登録世帯：母

子 33 世帯・父子 5 世帯、派遣回数：167 回)

追加 R3-18 子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するために、相談や手続きのサポート、費用の補助などを行う「ひとり親家庭養育費確保サポート事業」として、「取り決め支援」を実施しました。(弁護士相談 40 件、公正証書等作成補助 7 件)

推進方向(4)安全・安心に子育てできる生活環境の整備

N o 213 通学路や未就学児の移動経路などの交通安全対策として、区画線（グリーンライン含む）、道路反射鏡、歩道拡幅などの交通安全施設の整備を行いました。

N o 218 青少年育成指導員連絡協議会等を通じてこども 110 番の家の設置促進に取り組みました。(協力世帯・事業者 4,728 件)

N o 219 子どもや学校を狙った犯罪等を未然に抑止するため、青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行いました。(実施回数：273 回)

追加 R2-17 保育施設における児童の園外活動時の安全を確保するため、キッズ・ゾーンを宇山光の子保育園周辺地域及び阪保育所周辺地域の 2 箇所でモデル実施し、宇山光の子保育園及び阪保育所施設利用者及び施設従事者を対象にアンケートを実施し、効果検証を行いました。

推進方向(5)外国籍の子ども等への支援

N o 223 24 人の帰国児童等に対し、日本語及び教科の学習支援や学校生活における相談を行う教育指導員を 15 人派遣しました。

N o 225 日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、学習の場を提供することを目的として、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を開催しました。(延べ実施回数：422 回、延べ参加人数：1,067 人) また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した際は、添削による学習機会の提供に取り組みました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 56 事業のうち、拡充が約 9% (5 件)、見直しが約 5% (3 件)、終了が約 4% (2 件) と一部拡充、見直しを行いつつ、約 82% (46 件) についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標6 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

さらに、子育て支援等に関する情報について、情報通信技術の進展なども踏まえた効果的な提供を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子育てに関する相談体制の充実

N o 230 生後 4 ヶ月までの乳児のいるすべての世帯を訪問し、1,953 世帯に子育て支援サービス等の情報を提供しました。

N o 233 出生体重 2500g 未満の児に対して訪問指導等を実施しました。(訪問件数 338 件)

N o 234 18歳までの子どもと家族のさまざまな相談に対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行いました。(相談対応延べ件数：33,599件)

N o 235 特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施しました。(相談件数：440件)

N o 241 青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」を実施しました。(相談件数：67件(面接相談47件、電話相談20件))

N o 244 医療的ケア児等コーディネーターを配置し、サービス利用相談対応のほか、退院調整、病状把握、通学支援、進路相談、関係機関との調整・カンファレンスなどを実施しました。(実利用者数：13人、延べ利用回数45回)

推進方向(2)子育てに対する支援体制の充実

N o 245 図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、12団体が親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました。(延べ利用者数：3,463人)

N o 246 地域子育て支援拠点事業として、13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施しました。

N o 250 家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行いました。(利用延べ日数：776日)

N o 252 全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ28回開催しました。

N o 254 多胎児を養育している世帯に対し、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行いました。(①ホームヘルパー派遣：利用回数70回、登録人数29世帯、②ファミリーサポートセンター利用料補助：利用回数15回、登録人数16世帯)

推進方向(3)子育てに関する適切な情報提供の推進

N o 256 自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付しました。(配付数：2,799枚)

N o 257 出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」を新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布しました。

推進方向(4)子育て中の社会参加支援

N o 258 子どもを保育所(園)で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ9,779人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ3,771人)、就労応援型預かり保育(延べ870人)を私立保育所(園)14か所で実施しました。

公立幼稚園6か所、私立幼稚園1か所、認定こども園(1号)8か所で、在園児の預かり保育を実施しました。(延べ利用者：129,164人)

N o 259 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を実施しました。(登録者数：依頼会員数2,380人、提供会員数347人、両方会員数67人、延べ利用件数：3,950件)

〈今後の方向のまとめ〉

全34事業のうち、拡充が約6%(2件)、見直しが約3%(1件)と一部拡充を行いつつ、約91%(31件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標7 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様な弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の多様化する利用ニーズに対応できるよう、効果的・効率的な環境整備に取り組みます。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)多様な保育サービスの充実

N o 260 令和3年4月1日現在、受入児童数は7,673人(定員数7,270人)となりました。令和2年度に40人の定員増を図ったものの、いわゆる潜在的な待機児童を含めると259人の待機児童が発生しました。令和3年度は、私立保育所（園）の大規模修繕（3か所）の取り組みを行い、令和4年4月までにさらに75人の定員増を行いました。

N o 261 通年での待機児童解消に向けて、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応するため、蹉跎西幼稚園跡施設を活用して令和3年10月に蹉跎西臨時保育室を開設するとともに、一時預かりの空き枠を活用した就労応援型預かり保育を実施しました。

N o 262 令和3年4月1日現在、小規模保育事業を16か所で実施し、244人の受入を実施しました(定員数256人)。

N o 263 延長保育を必要とする児童が在籍する保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業実施施設で実施しました。(延べ利用児童数：194,825人(公立35,360人、私立159,465人))

N o 264 日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行いました。(現在の1園を継続)(延べ利用人数：401人)

N o 266 市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で病児・病後児保育事業を実施しました。(利用者数：枚方市病児保育室558人、枚方病児保育室くるみ906人、ピッコロケアルーム865人、クオレ237人)

N o 268 保育士等就職支援センターについて、各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行いました。(求人登録件数：65件、求職登録件数：117件、マッチング件数：36件)

追加 R2-21 待機児童対策を推進する上で課題となる保育士不足に対応するため、私立保育所（園）等に在籍する881名の職員に対し、雇用促進と離職防止につながる市独自の処遇改善を実施しました。

推進方向(2)放課後児童対策の充実

N o 271 令和3年4月より、市内4校(直営2校：川越・津田、委託2校：山田・蹉跎)において、留守家庭児童会室を含む放課後キッズクラブの先行導入を開始し、民間活力も活用しながら、留守家庭児童会室の円滑な運営に努めました。

N o 272 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う児童会室休室や利用自粛で当室されなかった児童に対し、保育料を日割り計算し還付を引き続き実施しました。

推進方向(3)男女共同子育ての推進

N o 276 枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施しました。(女性のための面接相談：425件、女性のための電話相談：519件、法律相談：97件、男性のための電話相談：42件)

N o 277 男女共生フロア・ウィル図書情報コーナーにおいて「仕事と生活の調和」に関する資料を配架し、情報提供を行いました。

〈今後の方向のまとめ〉

全21事業のうち、拡充が約19% (4件)、見直しが約5% (1件)と一部拡充を行いつつ、約76% (16件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。